

# 平成22年度 横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事業計画

## ◆基本方針

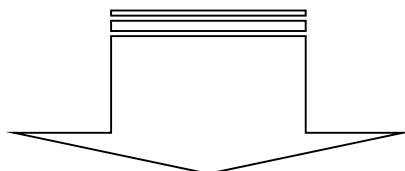
本会は、社会福祉法に規定された公共性の高い団体として、地域住民の参加を促進し、瀬谷区における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。

今年度が最終になる「第2次瀬谷区地域福祉活動計画」〈H18～H22〉(瀬谷区社会福祉協議会活動指針)に基づき、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念のもと、次の重点目標と新規事業の積極的な推進を図ります。

## 第2次瀬谷区地域福祉活動計画 —横浜市瀬谷区社会福祉協議会活動指針—

### 重点目標：

1. 身近な地域福祉活動を支援します
2. ボランティア活動を推進します
3. 福祉の理解の裾野が広がります
4. 必要な情報が集まり届くしくみができています
5. 福祉ニーズを持つ区民へのサービスを充実します



## <今年度の新規・重点事業>

### ◎ 新規・重点事業

#### ■地区社協運営の支援強化、運営機能向上支援(財源及び人材確保)・活動PR <重点事業>

地区社協運営の安定化をはかるため、財源の確保と人材の確保のため、地区社協への、運営支援強化を行います。

#### ■地域の見守りネットワーク構築支援事業 <重点事業>

平成21年度に引き続き、ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク事業を更に広がりを持ったものとするため、実施主体である地区社協の支援を行います。また、支援の一環として地区社協研修を開催します。

#### ■あつて～南瀬谷(南瀬谷高齢者支援拠点の運営)<重点事業>

平成20年度に開設した南瀬谷高齢者支援拠点は今年度で区切りとし、今後の地域団体の育成を重点におき、地域ニーズに基づき、地域課題の解決に向けた取り組みや地域における活動団体の支援を積極的に行います。区社協の相談について、一部南瀬谷高齢者支援拠点にて展開します。

#### ■区あんしんセンター(権利擁護事業)の推進強化<重点事業>

新規対象者の把握、新規契約者の増加、既契約者に対するサービス向上を目的に区役所及び地域ケアプラザ(地域包括支援センター)との具体的な連携強化を進めます。契約件数目標：延べ40件

#### ■瀬谷区地域福祉保健計画と地域福祉活動計画の一体化<新規・重点>

平成23年度からの第3次地域福祉活動計画については、瀬谷区地域福祉保健計画と一体化をはかり、瀬谷区の地域福祉推進の中核となる計画を策定します。計画策定については、瀬谷区主管課と区社協事務局が共同事務局となり、区社協における具体的検討は、企画委員会が行います。

◆具体的な事業項目

**重点目標 1**

**身近な地域福祉活動を支援します**

瀬谷区地域福祉保健計画<地区別計画>の推進や地区社協を中心とした小地域における福祉活動を支援します

**推進テーマ①**

**気軽に集まれる交流の場や機会があります。**

事業名	内容	財源
ふれあいサロン活動の立上げ・運営支援	既存のサロンの安定的な運営を支援したり、住民によるサロンの立ち上げの相談、調整、情報提供とともに資金的にも支援します。	・ほのぼのせや ふれあい助成金 ・善意銀行配分金
子育て活動の運営・育成支援	子育て支援を行うサロン活動などの運営を、ほのぼのせやふれあい助成金制度などを活用し、効果的な支援を進めます。	
サロン活動実施団体の交流会	区内でサロン活動等を実施している団体の情報交換や交流を目的に実施します(年1回)。また、その他に地域ケアプラザ方面別の交流会を地域ケアプラザと共に開催します。	・正会費
地域ケアプラザコーディネーター連絡会	区の福祉保健活動に関する方針を各地域ケアプラザと共有し、小地域福祉活動に関する情報を交換する。区社協と地域ケアプラザとが協力してできるものについては、より連携が深まるような調整を図る場として連絡会を月1回開催します。また、地域情報の共有のため併せて学習会を開催します。	・正会費

**推進テーマ②**

**地区の実状に応じた支えあいの活動が広がっています。**

事業名	内容	財源
小地域福祉活動の支援<重点>	地区社協活動の充実のための支援。地区担当職員を配置します。また、地区社協の活動に関わる各種助成金を交付します。(地区社協活動費、地区社協活動推進費、賛助会費還元金)また、助成金申請の協働作成を行います。今年度は地区社協や地域団体向けの新規貸付制度を創設します。21年度に指定したモデル地区社協の活動について支援します。※賛助会費は還元率を変更します。	・市社協補助金 ・賛助会費 ・共同募金配分金
地区社協関係者会議の定例開催<重点>	各地区社協の活動事例紹介や情報交換、区域・市域の情報提供を行います。 地区社協分科会 年6回開催	・正会費
地区社協研修会の実施<重点>	地区社協全体研修会2回(内1回は区役所共催) 地区社協会計ソフトの作成	・市社協補助金
地区社協活動情報の収集とPR<重点>	地区担当職員による地区社協活動情報の収集・提供を進めるとともに、地区カルテを作成します。また、区社協広報紙やホームページ等で地区社協活動を紹介し、地域における地区社協の認知度を高めます。地区社協紹介年24回	・市社協補助金
地域の見守りネットワーク支援事業<重点> <気づきのキャッチ・見守りのルレ事業>	地区別計画に基づき地区社協が進める高齢者等見守りネットワーク事業を更に広がりを持つものとするため、区役所、地域ケアプラザ等と協働を図り、地区社協を支援します。 【区福祉保健センター、地域ケアプラザと協働】	・市社協補助金
瀬谷区地域福祉保健計画<重点> 「地区別計画」の推進・支援	第2次瀬谷区地域福祉保健計画の地区別計画策定推進するために設けられた地区支援チームの一員として区社協が積極的に参画し、関係団体との調整に努めます。	

**重点目標2****ボランティア活動を推進します**

区民のボランティア活動への関心を高め、ボランティアが活動しやすい環境を整えます。また、災害ボランティアネットワークを推進します。

**推進テーマ①**

**ボランティア活動に参加しやすいしくみができています。**

事業名	内容	財源
ボランティア登録・相談調整事業	ボランティア全般に関する相談を受け、活動希望者への実践紹介と、ボランティアを必要とする方へのボランティア紹介を実施します。ボランティア登録件数を前年度比10%増とします。また、登録のための既存活動者の引き続き登録更新を行います。	・ 区受託金
ボランティアコーディネーターの育成	ボランティアコーディネーターの資質向上のため、内外の研修・情報交換会への出席を促進し、専門性を高め、ニーズ対応の質の向上を目指します。	
ボランティア情報収集と発信	ボランティア活動に関する情報や最新の動向を積極的に収集し、閲覧コーナー等を活用して情報を提供します。 ・ ホームページや区社協広報誌への活動情報掲載 ・ 登録ボランティアを中心に「ぼらせんだより」を発行します。(年6回)	
ボランティアスタンプカード配布事業	区内の中学生に対しての福祉意識の啓発のため、ボランティア活動を記録する「ボランティアスタンプカード」や案内書を作成・配布し、地域福祉活動への関心を促進させます。(通年配布) 【区役所地域振興課と協働】	
区民活動センターとの連携による福祉人材の活用	区民活動センターと協働で作成した「人材ばんく(ボランティアBOOK、メイトBOOK)」の更新作業を行い、最新の情報をもとに福祉保健人材のコーディネートを行います。	

**推進テーマ②**

**活動を支える担い手がそだっています。**

事業名	内容	財源
ボランティア講座の体系的な実施による人材の発掘と養成	講座:5コース テーマ:障害児者余暇支援事業支援ボランティア講座、傾聴ボランティア講座、精神保健福祉ボランティア講座、音声訳ボランティア講座、福祉教育サポーター講座ほか	・ 区受託金
施設、特別支援学校等と連携した人材確保・育成	学齢障害児の余暇を支えるボランティアの育成について、区内施設・特別支援学校等と連携して行います。	・ 市社協補助金

**推進テーマ③**

**さまざまなボランティア・福祉活動団体がそだっています。**

事業名	内容	財源
ボランティアグループ活動の支援	区域で活動するボランティアグループの活動を支援します。各種連絡会(ボランティア・会食・配食)活動を助成金活用などにより支援します。 ・ ほのぼのせやふれあい助成金等による活動費助成 ・ 会食サービス連絡会によるレシピ集作成支援 ※平成23年の統一地方選への協力として、区選挙管理委員会とボランティアグループの協働により、選挙公報の点字版・録音版の制作準備を行います。	・ ほのぼのせやふれあい助成金他 (市社協補助金、賛助会費、共同募金配分金、善意銀行配分金) ・ 正会費)

ほのぼのせやふれあい助成金制度の実施(助成金制度)	地域福祉活動を支援するため、賛助会費や共同募金配分金、横浜市社協からの補助金を財源とした「ほのぼのふれあい助成金制度」を実施します。	・ほのぼのせやふれあい助成金 (市社協補助金、賛助会費、共同募金配分金、善意銀行配分金) ・正会費)
各種助成事業	地域福祉活動団体向けにつぎの助成金を交付します。 ①善意銀行配分助成(備品整備・立ち上げ経費・運営支援) ②年末たすけあい募金配分助成	・善意銀行配分金 ・年末たすけあい配分金
区ボランティアセンターの運営	会員や活動者の意見が反映され、ボランティアセンターとしての事業などの協議等について運営委員会により協議します。 ・ボランティアセンター運営委員会(年4回) ・善意銀行預託金品の受入と配分 ・善意銀行キャンペーンの実施	・市社協補助金

#### 推進テーマ④

**災害時に支えあう顔の見える関係ができています。**

事業名	内容	財源
瀬谷区災害ボランティアネットワークの推進	前年度に引き続き「瀬谷区災害ボランティアネットワーク」事業を行い、災害時のコーディネーター養成を行います。 ・総会(年1回) ・定例運営委員会(月1回) ・部会活動(訓練・研修、イベント、広報の3部会)の随時開催	・市社協補助金
災害ボランティアコーディネーターの養成	ハンドブックを活用した模擬訓練などを実施します。また、会員の拡充を目指します。	

### 重点目標3

### 福祉の理解の裾野が広がります

多くの人々が福祉を理解し地域福祉の推進役となるように地域全体で取り組み、福祉活動に関わりの少なかった人々への働きかけを積極的に行います。

#### 推進テーマ①

**多くの人々が福祉についての理解がすすんでいます。**

事業名	内容	財源
社会福祉功労者表彰式の開催	区内の福祉保健活動者の功績を讃えるとともに、その活動を社会的に広く周知するために式典(顕彰)を行います。	・正会費
障害福祉啓発パネル展	『障害者週間(12月3日～9日)』の啓発のために、区内の障害当事者団体、障害者地域作業所や養護学校の活動、作品紹介(チャレンジャーズフェスティバル)の支援を行います。(11月下旬～12月上旬)	

## 推進テーマ②

さまざまな場面で福祉学習が行われています。

事業名	内容	財源
福祉教育連絡会の開催	学校関係者、ボランティア団体・当事者団体・福祉施設とともに福祉学習の進め方を検討します。	・市社協補助金
次世代福祉学習の推進	地域住民、ボランティア、当事者などと連携し区内の小中学校等での福祉体験講座に協力し、効果的な実施プログラムを提供します。 ・学校における福祉学習体験活動の相談調整 ・中学生ボランティアスタンプカード配布事業 また、福祉教育PRのためパンフレットを作成します。併せて学校における福祉教育促進のため一部助成を行います。	
福祉学習サポーターの育成・活用	福祉学習サポーター養成講座を実施し、地域や学校等での福祉体験活動の紹介や派遣を行います。	
福祉学習機材整備・貸出・保守の実施	体験学習等に有効な福祉機材を整備し貸出を行います。また区内地域ケアプラザと協働で共有の貸出リストを作成します(車いす・布えほん・白杖・アイマスク等)。また、今年度は機材の保守を重点的にを行います。	

## 重点目標4

必要な情報が集まり届くしくみができています

必要な情報を必要なところへ提供できるように情報を発信し、気軽に相談できるしくみを整えます。

## 推進テーマ①

必要な情報が身近にあります。

事業名	内容	財源
区社協ホームページの充実	区民が様々な福祉情報を入手する手段の一つとして、区社協ホームページでタイムリーな情報を提供します。年6回更新 ・アドレスURL [http://www.seyaku-shakyo.jp]	・市社協補助金 ・正会費
広報誌「ほのぼのせや」の発行	社協事業のPRと福祉啓発を目的とし、広報委員会開催を通じて広報紙を作成します。また、積極的に地区社協活動についても紹介します(各47,000部 年3回発行)。区内医師会所属医療機関への配布も昨年度に引き続き行います。	・市社協補助金 ・区受託金 ・共同募金配分金 ・正会費
地域新聞、店舗等を活用した情報提供	地域新聞や区役所が進めている「ふくしほけん情報提供店」で、ほのぼのせやの配布を含めて、社協事業の紹介や福祉情報を提供します。 ・ふくしほけん情報提供店：薬局、郵便局ほか 【区福祉保健課と協働】	—

## 推進テーマ②

さまざまな相談が気軽にできます。

事業名	内容	財源
福祉総合相談事業	日常的に様々な福祉ニーズに対応するために、窓口相談対応マニュアル等を活用し、相談内容に応じた情報を提供したり関係機関につなげていきます。	—

<p>あつて～南瀬谷(南瀬谷高齢者支援拠点の運営)＜重点＞</p>	<p>地域における身近な相談窓口としての役割を果たすとともに、そこから見えてくる地域ニーズを把握し、地域で解決できるようボランティア活動などの小地域福祉活動を支援します。また、地区社協等の地域団体・ボランティアグループ等の連携・ネットワーク作りを通して、地域に密着した運営体制づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区補助金</li> <li>・賛助会費</li> <li>・利用料収入等</li> </ul>
<p>その他の相談事業</p>	<p>①障害者地域作業所等設置のためのつなぎ資金の貸付 新設の運営委員会型及びNPO法人(拡大)の障害者地域作業所や障害者グループホームの設置に際し、横浜市及び市社協障害者支援センターから設立資金交付までの間、必要な資金について貸付けます。</p> <p>②生活支援貸付相談 ・生活支援資金貸付事業 ・離職者支援金貸付事業 ・長期生活支援資金貸付事業(要保護世帯を含む)</p> <p>③小災害緊急援護事業 火災等の罹災世帯に対し見舞金を配付します。</p> <p>④低所得者援護事業 行路病人等に対し緊急入院・入所に要する衣類や見舞金を支給します。(窓口:区福祉保健課運営係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉基金</li> <li>・県社協受託料</li> <li>・県共同募金会 たすけあい 福祉資金</li> <li>・共同募金配分金</li> </ul>

**重点目標5 福祉ニーズを持つ区民へのサービスを充実します**

一人ひとりが抱える福祉課題について、地域が一体となって解決できるようにします。

**推進テーマ①**

**サービスを実施する団体同士のつながりができています。**

事業名	内容	財源
<p>サービス実施グループの連絡会、研修会の実施</p>	<p>支援を必要とする方々への活動をする団体や共通の課題を持つ団体の連絡会・研修会を実施します。 ・地域デイサービス活動、高齢者給食会、地域ふれあいサロン活動、配食サービス活動、NPO団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正会費</li> </ul>
<p>NPO、福祉サービス事業者等との連携検討</p>	<p>地域に密着した福祉サービスを展開しているNPO法人やサービス事業者と連携した事業展開を地域福祉関係団体部会で検討します。</p>	

**推進テーマ②**

**障害児者や高齢者の社会参加の機会が広がっています。**

事業名	内容	財源
<p>障害児・者社会参加活動支援事業</p>	<p>学齢障害児の社会体験の場や障害者の仲間づくりを支援するために、区内の地域ケアプラザとともに実施します。今年度は自主化しつつある青年学級に運営支援を行います。また、余暇支援活動サポーターの育成を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区受託料</li> </ul>
<p>学齢障害児余暇支援連絡会</p>	<p>自立支援協議会と連携し、学齢期を含む余暇支援のあり方について検討します。</p>	
<p>外出支援サービス事業 ※横浜市委託事業</p>	<p>介護認定の要介護高齢者や難病の方・身障手帳をお持ちの方で歩行困難等移動制約があり、公共交通機関の利用ができない方に対する送迎サービス(運転ボランティアによる)を道路運送法を遵守して実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協受託金</li> <li>・利用料</li> </ul>

送迎サービス事業	外出支援事業の対象とならない高齢者や障害者で、公共交通機関の利用ができない移動制約がある方に対して送迎サービスを実施します。	・利用料
----------	--	------

**推進テーマ③**

**安心して子どもを育てる環境ができています。**

事業名	内容	財源
子育てサポートシステム事業	子育ての援助を受けたい人と提供したい人が会員となり、会員相互の信頼関係のもと地域で子育てを支援します。利用を促進するため、会員数を増やすための広報活動を行います。 ・入会説明会(定例毎月1回)・会員研修・交流会(年2回) ・広報紙の発行(年2回)	・市社協受託金
瀬谷区子育て応援ネットへの参画	区内で活動している子育て支援関係者のネットワークを支援し、情報交換や活動情報を発信します。 ・応援ネットカレンダー(毎月発行)	—
子育てグループと連携した交流イベントの実施	区内で活動する子育てグループと連携して、交流イベントを実施し、活動の支援やPRを行います。(年1回)	・共同募金配分金
交通遺児への援助	区内の18歳未満の交通遺児を抱える世帯に対し、入学・卒業時の激励金や事故見舞金を交付します。	・県社協補助金

**推進テーマ④**

**高齢者や障害者の権利擁護について理解が進んでいます。**

事業名	内容	財源
地域福祉権利擁護事業 【区社協あんしんセンター】の実施 ＜重点＞	高齢者や障害者の生活や金銭管理などに関する相談を行い、権利を充分に行使することが困難な方へ、契約に基づく福祉サービスを提供します。 潜在するニーズを掘り起こし、累計契約者数:40件を目標とします。 また、市社協と協働して「専門相談」(出張型)を行います。	・市社協受託金 ・利用料
地域向け権利擁護事業説明会 【あんしんセンターPR大作戦】の実施	権利擁護事業の制度についてより理解深めるため、生活支援員による区内福祉施設等を訪問(40箇所)し、説明会の希望を募り、地域向け・福祉施設等向けの説明会を実施します。	・市社協受託金 ・利用料
地域ケアプラザとの情報交換会 【あんしん・ケアプラザ会議】 の実施	区内の地域包括支援センターと協働により、具体的なケースの相談や制度に関する情報交換会を行います。	—
成年後見サポートネットへの参画	区福祉保健センターや地域包括支援センター等とともに、区域における権利擁護に関する事例検討や相談体制を充実します。	—



**重点目標6****運営機能を充実します**

事業実施するための区社協組織体制を見直し、効率的な運営を進めます

**推進テーマ①****活動の拠点が使いやすくなっています。**

事業名	内容	財源
福祉保健活動拠点の運営	指定管理者として、拠点の基本方針等を区民に周知し、福祉・保健活動の場としての利用を促進します。 また、平成23年度に予定されている旧アレルギーセンター跡施設への移転準備を進めます。 ※別添「福祉保健活動拠点事業計画書」参照 ※福祉保健活動拠点は、平成22年10月1日から日曜日及び祝日の開館時間が9:00～17:00になります。	・区受託金 ・利用料 ・負担金等
区ボランティアセンターの運営	会員や活動者の意見が反映されるボランティアセンターづくりを行います。	・区受託金 ・参加費 ・市社協補助金

**推進テーマ②****多くの関係機関・団体の参加による法人の運営が進んでいます。**

事業名	内容	財源
地域福祉活動計画(活動指針)の進行管理及び地域福祉保健計画との協働(新規・重点)	地域福祉活動計画の進行管理及び評価を企画委員会が中心となり実施します。また、23年度からの新規計画を区地域福祉保健計画と一体化を図ります。	・市社協補助金
会員拡充の促進	区内の会員未加入施設や団体の加入を積極的に働きかけ、区社協の会員組織拡充に取り組みます。 21年度に引き続き、会員向け事業として会員研修や就職相談会を開催します。	・正会費 ・賛助会費
新区社協基本指針・業務指針に基づいた組織・運営体制の推進	平成19・20年度に見直し修正された区社協基本指針と業務指針に基づいた、組織・運営事業体制を進めます。 また、理事会・評議員会、各種委員会、部会及び分科会を開催し、多くの会員による協議の場を充実し、会員相互の連携強化を深めます。	・正会費

**推進テーマ③****安定した自主財源が確保されています。**

事業名	内容	財源
会員拡充の促進(再掲)	区内の会員未加入施設や団体の加入を積極的に働きかけ、区社協の会員組織拡充に取り組みます。	—
賛助会員の拡充	区社協の自主財源を確保するため、財源の用途や活用効果について分かり易い情報を示し、会員を増強します。	—
その他の自主財源確保	善意銀行預託金を拡充へのキャンペーンを行います。また赤い羽根共同募金・年末たすけあい運動への協力	—

推進テーマ④

頼られる事務局体制ができています。

事業名	内容	財源
職員の資質向上	外部研修への参加や自己啓発学習を促します。また、市社協作成の人材育成計画に基づき、定期的に内部勉強会を企画・実施し専門性を高めあいます。また、地域福祉保健計画に関しての研修にも積極的に参加します。	—
窓口サービス向上	福祉保健活動拠点の利用者や相談者への利用満足度を高めるための改善や自己点検に取り組みます。	—
適正・効率的な法人運営	効率的で安全な経理処理のために、経理システムやエレクトリックバンキングを活用します。 また、福祉関係6団体の事務局運営に協力します。 ・県共同募金会瀬谷区支会 ・日赤県支部瀬谷区地区委員会 ・瀬谷保護司会 ・瀬谷区更生保護女性会 ・瀬谷更生保護協会 ・瀬谷区遺族会	・市社協補助金
その他	神奈川県共同募金会より備品整備費の配分が決定したことにより、丁合機の購入を行います。(2/3県共募補助)これにより、拠点利用者の資料作成に大幅なサービス向上をはかります。	・共同募金配分金 ・善意銀行

# 平成22年度 福祉保健活動拠点事業計画書

## 1 施設名

瀬谷区福祉保健活動拠点

## 2 運営方針

福祉保健活動の場としての拠点という意識を持ち、利用促進を進めながら利用者間での公平性が保たれるよう調整していきます。

利用者が安心して快適に利用出来るよう、居室、備品の管理や定期的な防災訓練を実施し、事故防止策に努めます。

### (1) 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

指定管理者として、公共の施設を公平・公正に管理します。  
施設管理で、委託業者を選出する際は入札等適切な方法を用い、質の確保と経費節減を目指します。

#### <開館時間>

午前9時から午後9時（年末年始及び定期清掃日を除く）

平成22年10月1日から日曜日及び祝日の開館時間が9時から17時に変更になります。

#### <建物・設備の保守点検>

- ・空調機点検：冷房、暖房、換気扇の点検 年2回
- ・自動扉点検：入り口自動ドア及び多目的トイレ扉 年2回
- ・消防設備点検：消防設備点検作業 年2回
- ・エレベーター点検：ビル所有者の管理のもと、業者委託  
法定点検（年1回）、保守点検（年4回）、遠隔操作点検（毎月1回）

#### <清掃業務について>

- ・日常清掃：月曜日から金曜日（祝日を除く） 毎日（業者委託）
- ・定期清掃：（ブラインド・害虫駆除等を含む） 2ヶ月に1回（業者委託）

#### <警備業務について>

専門の警備会社に委託し、業務終了後は機械警備を行います。

#### <外構施設について>

日常的な職員による点検により、利用者の安全確保に努めます。

#### <植栽・樹木等について>

美観を損なわないよう、また、交通の弊害にならないよう管理します。  
また、必要に応じて、剪定等の処理を行います。

## イ 苦情受付体制について

「瀬谷区社協苦情解決規則」及び「横浜市社協苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」、「ご意見箱設置要綱」に沿って、苦情受付体制を整えます。

### <苦情への対応手順>

苦情受付担当者→実務責任者（局長）→所管部長→苦情解決推進チーム→総括責任者  
また、上記仕組みの中で対応出来なかった場合は、苦情解決調停委員（第三者委員）に苦情解決に関わる助言をいただき、円滑な解決、サービスの改善に努めます。

### <苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

苦情担当者や責任者を拠点内に掲示します。  
ご意見箱を設置し、広く利用者からの意見・苦情を受け付けます。

## ウ 災害時の体制及び対応について

### <連絡体制>

施設内、法人内、市社協ならびに区との連携体制を整え、災害時に備えます。非常時用連絡網を作成し、災害時に迅速な対応に繋がるような体制を作ります。

### <職員の役割分担>

「事故・救急対応マニュアル」に沿って、職員の役割を明確にし、緊急時に備えます。  
年2回区民活動センターと共同で防災訓練を行います。

### <地域や関係機関との連携体制>

「瀬谷区災害ボランティアネットワーク」が災害時のボランティアコーディネーター養成を目指している取組を通じて、災害ボランティアの必要性について啓発活動を行います。

## エ ゴミゼロ推進運動への取り組み

### <ゴミの発生抑制に関する取り組み>

文書の両面印刷に努めます。また、ゴミの分別を徹底し、減量化に努めます。

### <再利用・再使用に関する取り組み>

個人情報に配慮し、廃棄文書の裏面利用を徹底します。

### <リサイクルに関する取り組み>

法人・拠点で使用する用紙・トイレットペーパーは再生紙を使用します。  
用紙・トイレットペーパーについては、業者入札を市社協が行い、区社協が一括購入し、経費節減に努めます。

## (2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について
常勤職員 3名（うち管理者2名、区社協業務と兼務） 非常勤職員 拠点管理関係5名 （夜間、日・祝日 4名でローテーション勤務） ボランティアコーディネーター1名（週5日勤務）
イ 職員の研修計画について
平成19年度に作成された横浜市社会福祉協議会「人材育成計画」に基づき、計画的な人材育成を行います。また、常勤職員・非常勤職員ともに内部研修や外部研修に積極的に参加します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域福祉保健計画についての研修会</li><li>・ ボランティアコーディネーター養成研修</li><li>・ 個人情報保護研修</li><li>・ メンタルヘルス研修 他</li></ul> また、非常勤職員に対しては、毎月1回のミーティングの際に拠点管理業務や区社協事業研修を実施します。
ウ 個人情報保護の体制及び取組について
「横浜市個人情報保護に関する条例」並びに「横浜市瀬谷区社会福祉協議会の保有する個人情報に関する規程」及び「同各種事業に関する個人情報取扱業務概要説明書」に基づき、個人情報の保護に努めます。 職員は、横浜市社協の個人情報保護に関する研修に参加し、意識啓発を図ります。
エ 職員の情報共有の方法、連携等について
<u>始業時ミーティング</u> ：職員行動予定、来訪者情報、周知イベント、団体情報の共有 <u>職員会議</u> （月2回）：法人事業全体の検討、来客対応の確認など <u>拠点管理職員ミーティング</u> （月1回）：拠点管理に関する協議など 管理日誌を作成し、管理状況・利用者状況の申し送りを確実にしています。 その他、日常的に事務所内のLANネットワークで情報共有します。 <u>内部調整会議</u> （月1回）：区役所・区社協業務等に関する全般協議 区役所運営企画係と定例で区役所・区社協業務に関する、進捗状況や地域福祉保健計画についての協議を行います。

### (3) 事業内容

#### ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組み

各地区社会福祉協議会を中心に気づきのキャッチ・見守りのリレー事業が地区ごとで取組まれています。地域の要援護者の増加にともない、地域での見守り、支えあいについて、関心が高まっています。

- ・ 地域の高齢者等の身守り体制の充実  
21年度から引き続き各地区社会福祉協議会を中心に進められている高齢者等の身守り事業について、各地区への支援を重点的に行います。見守り事業の一環でもあるサロン立ち上げ支援等もあわせて行い、見守り活動がより活発になるような支援をします。
- ・ 地区社協における食事サービスのあり方検討会設置  
21年度に設置された同検討会において、食事を通しての地域見守り活動の充実方法を検討します。
- ・ 地区社協活動支援の検証  
地区社協活動を区社協がどのように支援できるかを検証するために、21年度からモデル地区（相沢地区）を指定し運営について、積極的な関わりと支援を行います。
- ・ 中高生ボランティアの育成支援  
22年度においても中学生ボランティアスタンプカード事業については、ボランティアのきっかけ作りにとどまらず、中学生の活動の幅が広がるような支援を行います。区内施設や、自治会・地区社協とも協力し、地域活動への参加を広く中学生によびかけます。
- ・ ボランティアグループ等地域活動の担い手育成支援  
ボランティアグループ・サロン等においても、担い手となるボランティア・後継者の不足は大きな課題となっています。新たな担い手を養成するための講座・事業等開催し、担い手の育成支援を行います。

#### イ 関係団体・機関等、ボランティア団体・当事者団体、地域団体との交流・連携について

法人組織の、部会・分科会ほか各種連絡会を活用し、地域団体や関係機関との交流・連携を図るとともに、各団体が実施する会議や行事に積極的に参加します。

- ・ 部会：地域福祉関係団体、当事者団体、専門機関、学識経験者
- ・ 分科会：地区社協福祉協議会分科会、民生委員児童委員分科会、地域組織分科会、ボランティア団体分科会、障害福祉分科会、社会福祉施設分科会、社会福祉関係団体分科会
- ・ 連絡会：配食サービス連絡会、ふれあい食事サービス連絡会、ボランティア連絡会、サロン連絡会

担当職員の外、ボランティアコーディネーターについても各種連絡会・会議に参加し、関係団体の活動把握、課題解決に向けた支援を行います。  
区役所が主催する区連合町内会長会議・区民生委員児童委員協議会定例会に毎月出席します。

#### ウ ボランティアに関する情報の提供及びその活用について

・「ボラだより」の発行：年6回 各回1,700部

配布先：登録ボランティア、地区センター、地域ケアプラザ、特別支援学校、図書館、地区社協等

・区社協広報紙「ほのぼのせや」（年3回発行）に、年1回ボランティア特集を掲載。全戸配布予定

・ホームページの活用：ボランティア依頼者や本会が作成したボランティア募集情報を掲示する他、講座や研修会情報、団体の活動情報等のチラシを収集し、利用者に情報提供をします。

このほか、館内のボランティア情報コーナーに、ボランティア情報紙やボランティア募集チラシ等を配置し、ボランティアについての情報を積極的に提供します。また、ふくしほけん情報提供店（薬局、郵便局、理容店など）に広報紙等を配置し、さらなる情報の提供に取り組みます。

#### エ ボランティアの育成・支援

関係団体との共催による各種ボランティア講座や区民活動センターとの連携による多様な講座を開催します。

・ ボランティア講座：学齢期障害児余暇支援ボランティア講座  
傾聴ボランティア養成講座  
音声訳ボランティア養成講座  
福祉教育ボランティア講座  
精神保健福祉ボランティア講座

・ 学校や地域における福祉学習の推進  
中学生「ボランティアスタンプカード」を作成・配布し、地域福祉活動への理解促進を経年で取組みます。

※毎年開催の「ボランティアのつどい」については、新拠点移転後他のイベントと併せて、開催を予定します。

※平成23年の統一地方選に関係して、区選挙管理委員会及び点字・録音ボランティアグループと協働し、選挙公報の点字版、録音版作成準備を行います。

### オ ボランティアに関する相談・紹介業務

#### ・専任ボランティアコーディネーターの配置

区社協では、ボランティアセンター機能を有しているため、そのノウハウを生かし専任ボランティアコーディネーターを配置します。ボランティア活動や最新の動向を積極的に収集し、ボランティア活動の受け入れ体制を整えます。

#### ・ボランティア相談・調整事業

様々なボランティアに関する相談を受け、活動希望者への活動紹介と、ボランティアを必要とする方への活動を紹介します。

### カ メールボックス、ロッカーの貸出業務

メールボックスやロッカーを希望する団体に、登録の上貸出をします。21年度より、貸出期間は2年度とし、2年度ごとに希望団体の更新手続きを行います。使用するロッカーについては、希望団体が設置個数をうわまわった段階で抽選を行います。拠点の新規登録者の他、既存の登録団体についても、メールボックス・ロッカー登録の呼びかけを行います。

ロッカー	21年度実績		22年度目標	
	件数(件)	稼働率(%)	件数(件)	稼働率(%)
団体交流室I(60)	42件	70%	60件	100%
団体交流室I(6) 窓側大型ロッカー	6件	100%	6件	100%
団体交流室I(3) 3段大型ロッカー	3件	100%	3件	100%

( )は個数

メールボックス	21年度実績		22年度目標	
	件数(件)	稼働率(%)	件数(件)	稼働率(%)
団体交流室I(60)	15件	25%	30件	50%

( )は個数



キ 貸し館の利用目標件数、及び利用促進策の工夫について

ホームページ上で拠点利用案内を行う他、PRチラシを用いて関係機関に呼びかけています。あわせて、社協広報紙「ほのぼのせや」にも拠点利用案内を掲載し、区民に広くPRを行います。地域で活動するボランティアグループに対しても、広く利用を呼びかけます。既存の登録団体については、利用調整会議（年2回）を開催し、利用方法についての周知を行うとともに、貸館の利用を促します。22年度は、拠点移転のこともあり、利用団体に必要な情報提供を行います。

	21年度実績（2月末現在）		22年度目標	
	件数（件）	稼働率（%）	件数（件）	稼働率（%）
団体交流室	627件	63%	624件	70%
多目的研修室	562件	57%	624件	70%
点字制作室	81件	8%	90件	10%
録音室	341件	34%	356件	40%
対面朗読室	348件	35%	356件	40%
合計	1,959件	39%	2,050件	46%

平成22年10月1日から日曜日及び祝日の会館利用が9時から17時になり、夜間利用の回数が減少するため、22年度は、前年の実績を下回ります。

# 平成22年度 福祉保健活動拠点収支予算書

施設名：瀬谷区福祉保健活動拠点

(自)平成22年4月1日  
(至)平成23年3月31日

		積算内訳	金額
収入	指定管理料収入	平成21年度指定管理料	14,659,900
	その他収入	利用料収入	737,000
		参加費収入	150,000
		負担金収入	15,000
	<b>収入合計(A)</b>		
支出	人件費	常勤職員1名・非常勤職員6名人件費	9,077,000
	事業費	ボランティア講座講師謝金、消耗品ほか	548,000
	管理費		
		日常管理・事務費	1,576,900
		光熱水費	1,854,000
		小破修繕費	70,000
		委託業務費	1,536,000
		その他	3,000
		その他	732,000
	<b>支出合計(B)</b>		
<b>収支 (A) - (B)</b>			<b>0</b>

(単位:円)